

第 1 回施設運営検討委員会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第1回施設運営検討委員会会議録

令和3年9月28日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第1回施設運営検討委員会を開催した。

委員会の目的である事項

- 報告事項1 諮問について（令和3年度諮問第1号）
- 報告事項2 平成24年度施設運営検討委員会答申に対する総括について
- 報告事項3 千葉県知事（又は総務省）が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
- 協議事項1 那須の森ヴィレッジにおける地域共生による利用者増への取り組みと課題について
- 協議事項2 宿泊経理等における課題について
- 協議事項3 専門委員の選出について

招集年月日 令和3年9月28日
委員長 太田 洋

委員の定数は6名であるが、出席した委員は、次のとおりである。

市町村長である議員の委員（3名）

- 太田 洋
- 相川 勝重（WEB参加）
- 小坂 泰久（WEB参加）

市町村長以外の議員の委員（3名）

- 須藤 和人
- 松本 孝則
- 平野 寛

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

- 事務局 長 五木田 雅之
- 事務局 次長 多田 芳子
- 事務局 次長 布施 幸一
- 福祉課 長 関 裕行
- 主幹兼厚生係長 吉野 剛
- 施設 長 工藤 誠
- 施設管理課長 白井 貴弘
- 施設管理課 兼平 知史

開 会 （時刻10時00分）

事務局長 皆様おはようございます。事務局長の五木田でございます。委員の皆様におかれましては、本日は、公務ご多忙なところ、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初予定しておりました日程を変更させていただいたことに、ご理解を賜りましたことにつきましてもお礼を申し上げます。ありがとうございます。さて、ご案内のとおり本日の施設運営検討委員会につきましては、ホテルにおいでいただく方と、WEB形式で出席していただく方の併用での会議とさせていただいております。それでは、そのことを踏まえ、開会にあたりまして、本日の出席状況を報告させていただきます。本日ご出席いただきました市町村長委員は3名で、太田委員長におかれましては、オークラ千葉ホテルにおいでいただき、小坂委員、相川委員におかれましては、WEB形式での出席となります。また、職員側委員の3名の方につきましては、全員ホテルにおいでいただいたの出席となり、6名全員の出席をいただいているものであります。なお、事務局の当委員会担当職員につきましては、お手元の資料の中に事務局職員名簿を入れさせていただいております。ご確認をいただければと存じます。この事務局職員名簿に記載された職員が当委員会に出席いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から委員会次第に従いまして、第1回施設運営検討委員会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、太田委員長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましてもよろしく願いいたします。

委員長 太田でございます。第1回施設運営検討委員会を開催するにあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、開催に際しましては、千葉県に緊急事態宣言が発令中の中でありますので、当初の開催を延期し、WEB形式及び参集型を組み合わせた開催方法に変更させていただいたところでございます。このことにご理解を賜り、また、お忙しい中日程調整をいただきまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。なお、本日の施設運営検討委員会は、小坂委員、相川委員がWEB形式、須藤委員、松本委員、平野委員がご参集いただきましての開催となりますので、よろしく願いいたします。さて、共済組合の施設は、福祉事業の一環として、組合員及びその家族並びに年金受給者の福祉の向上を目的とし、運営を行っているところでございます。平成24年度に前回の施設運営検討委員会が開催されてから8年が経過いたしました。この間、答申に基づき運営をしまいりましたところですが、各会議、監査等において、各施設の収益性、繰入金、経営改善等、前回の答申事項に対する指摘等を受けてきたものであります。また近年においては、観光地域の動向、利用環境の変化、自然災害の頻発等の影響により、利用者の減少による施設収入の低

迷など、以前とは状況が大きく異なってきております。更には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大変厳しい運営状況となっているものであります。このような状況を踏まえまして、今後の施設運営についてご協議いただく必要があると考えております。詳細につきましては事務局から説明がございますので、ご協議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。今日の会議、よろしくようお願い申し上げます。

委員長 続きまして、次第の3報告事項（1）諮問につきまして報告をお願いします。工藤施設長。

施設長 はい。施設長の工藤でございます。よろしくお願いいたします。
それではお手元の資料1をご覧くださいと思います。令和3年7月14日付け、令和3年度諮問第1号によりまして、理事長から諮問がございましたので、諮問書を読み上げることにより、報告をさせていただきます。

令和3年度諮問第1号諮問書、千葉縣市町村職員共済組合施設運営検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記事項について、貴委員会の意見を求めます。

記といたしまして、オークラ千葉ホテル（温浴施設を含む）、黒潮荘並びに那須の森ヴィレッジにおける令和4年度以降の運営、維持及び保全計画等について

令和3年7月14日千葉縣市町村職員共済組合理事長岩田利雄、施設運営検討委員会委員長太田洋様

以上報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただ今、理事長の諮問書につきまして報告がございましたが、今後の進め方について、事務局で案がありましたらお願いします。

施設長 事務局といたしましては、諮問書に対しましてご検討いただき、概ね年内に答申をいただければと思います。また、今後、課題等についても協議していただく部分になるかと思いますが、概ねこの答申につきましては、4年度の運営を中心という形になるかと思いますが、また、新たな課題等かなり出てくるのではないかと思いますので、そちらにつきましては、改めまして令和4年度で新たにまた諮問並びに答申ということで皆さま方にご協議いただくことと考えております。本諮問につきましては、一旦、概ね年内に答申をいただければと考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただ今の事務局案につきまして、ご意見等があればお願いいたします。何かございますか。

（意見なしの声あり）

委員長 ありがとうございます。それでは、以上で報告事項1を終結いたし

ます。それでは、報告事項（２）平成２４年度施設運営検討委員会答申に対する総括につきまして、報告をお願いします。白井施設管理課長。

施設管理課長

はい。施設管理課長の白井でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

資料２をご覧いただきたいと存じます。私からは、平成２４年度施設運営検討委員会答申に対する総括についてご説明をさせていただくものでございます。

それでは、１枚お捲りいただきまして、A３横版の１ページをご覧いただきたいと存じます。

こちらの資料でございますが、基本的には、左側につきましては、前回、平成２４年度検討委員会の答申内容が掲げられているものでございます。こちらの資料はオークラ千葉ホテルのものになります。それに対しまして、右側が、前回の施設運営検討委員会以降に取り組んできた状況等をまとめさせていただいているものでございます。本日はこの右側を中心にご説明をさせていただくものでございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、まずはオークラ千葉ホテルでございます。前回の答申では３点いただいているわけでございます。（１）の組合員の利用促進についてでございますけれども、こちらは、より多くの組合員の利用促進を図ることを求められていたものでございます。右側をご覧ください。組合員の利用促進につきましては、主に下線のところでございますけれども、各種イベントを実施する際、組合員優待、こちらは例えば、組合員の先行販売だとか、一般料金よりも低廉な料金での販売などを行い、組合員の利用促進を図ってきたところでございます。続きまして、下の（２）収益性の検証についてでございます。今回は部門毎の収益性について取り分けオークラ千葉ホテルの中ではレストラン部門、こちらの人件費が他部門よりも極めて高い状況であったということでございまして、改善を求められておりました。また、下の下線でございます。婚礼の販売を強化して、立て直しが必要とされていたところでございます。こちらにつきましては、右側、宿泊部門につきましては、部門売上は概ね横這いで推移しておりました。懸念としておりましたレストラン部門につきましては、部門売上が若干減少傾向にあるものの、利益はプラスで推移してきたところでございます。しかしながら、人件費につきましては、依然として６０％代と高い状況にあるところでございます。続いて、収益性の高い婚礼部門でございます。こちらが、平成２７年度でございますが、１５周年の時の記念プランなどで若干増加した年度もあったわけですが、やはり、年々組数それから利用人数が減少している状況が続いております。続きまして、（３）繰入金のある方についてでございます。前回の答申では、オークラ千葉ホテルの事務局を除いたホテル部門の営業利益、いわゆるGOPと言われているものでございます。こちらの方、目標営業利益２億円ということが求められておりました。更には、働く職員の士気を高めるべく、適確な評価をしてもらいたいということでございます。それから下の方に行きます。当面固定資産及び減価償却費のうち、１億５千万円程度を繰入れ運営することが妥当であろうと、なお、繰入金の削減について、引き続き努力することとされてい

たところでございます。これに対しまして右側でございます。(3) 繰入金のあり方でございます。営業利益、G O Pにつきましては、各年度ごとに多寡はあるものの、平成30年度までは生じていたところでございます。プラスでございました。しかしながら、令和元年度から、営業損失、いわゆるマイナスに転じているところでございます。なお、いずれの年度におきましても残念ながら、目標営業利益である2億円には達していない状況が続いているところでございます。また、適確な評価の実施でございます。オークラ千葉ホテル内で勤務評価を実施しております。当組合でも説明を受けております。妥当性について確認をしているところでございます。適確な評価がされているのか確認をさせていただいているところでございます。続きまして、繰入金の削減についてでございます。只今申し上げましたとおり、令和元年度からG O L、マイナスに転じております。売上高、営業利益の減少などによりまして、削減することが現在は困難な状況にあるところでございます。続きまして、1枚お捲りいただきまして、2ページ目、別紙1それから、3ページ目の別紙2でございます。こちらをご覧くださいと存じます。まずは別紙1でございます。折れ線グラフでございます。こちらの方が、前回の検討委員会以降の年度を掲げているわけでございます。オークラ千葉ホテルの売上推移というものでございます。こちらの表は、全体のオークラ千葉ホテルの売上を100%としたときに、各部門がどのくらいの売上の割合を占めているのかを各年度に並べているものでございます。色としましては青が宿泊、オレンジ色がレストラン、グレーが宴会、黄色が会議、グリーンが婚礼でございます。こちらをご覧くださいと存じますと、婚礼のグリーンが目立つわけでございますけれども、見ていただきたいところは、婚礼以外の部門です。令和元年度、令和2年度のコロナ禍のところは除きますと、一定程度横ばいですと推移しているわけでございます。若干の多寡はございますが、やはりオークラ千葉ホテルを愛していただいているといえますか、ご利用いただく顧客層が一定程度いるということが、ぶれずに売上を確保できるというところが見て取れるものでございます。また、婚礼部門、グリーンですね、売上が一番高いところでございます。平成25年度では39%、オークラ千葉ホテルの全体の4割の売上を占めていたところでございます。先ほどご説明させていただきましてとおりの、平成27年度、15周年では若干持ち直しをしたところでございますが、残念ながら右肩下がりというところが見て取れます。ここで別紙2、3ページ目をご覧くださいと存じます。こちらはオークラ千葉ホテルの総売上のグラフでございます。この赤いグラフを見ていただきますと、この右肩下がりのカーブと、先ほどの、2ページ目の折れ線グラフを比べていただきますと、かなり似たカーブを描いているところがあると思います。一目瞭然でございますけれども、婚礼部門、グリーンの売上と、このオークラ千葉ホテルの総売上の下がり方がほぼイコールになってくるところが見て取れると思います。ここからいきますと、やはり、オークラ千葉ホテル、前回の平成24年度の検討委員会にもございましたとおりの、婚礼売上に左右されるというところが感じ取っていただけたと思われま。

続きまして、4ページをご覧くださいと存じます。また、A3の横でございます。こちらは今度は黒潮荘でございます。黒潮荘につつま

しては、前回の平成24年度検討委員会では、2項目いただいていたところでございます。2点ございました。やはり、右側中心でございます。まず、1点目、経営改善についてということでございました。こちらの方は、共済組合事務局も施設経営に積極的に関わるべきであろうというところございました。それから、運営委託会社の関係でございます。やはり、十分な施設運営技術をもった会社であること、組合員の福利厚生である施設、運営の目的を共済組合と共有できること、更には経営改善の成果を共済組合の利益とするこの3点を重視すべきであろうというものでございました。右側ご覧ください。経営改善についてでございます。施設経営につきましては、定期的に運営会議等を開催しております。こちらは収支だとか予約進捗などでございます。こちら事務局でも共有しながら運営委託先と協議しまして、商品プランの開発、提供を行いながら利用促進に取り組んできたところでございます。とりわけ、事務局職員も帯同しまして、県内市町村の消防、病院組合さんなどの訪問セールスを実施してきたところでございます。続いて、運営委託会社の選定でございます。答申で指摘された3点を理解して、人件費を含めた経費の削減に積極的であると判断されました、株式会社エムアンドエムサービスに現在も運営委託先でございますけれども、変更をさせていただいたところでございます。続きまして下の(2)、繰入金のあり方についてでございます。前回の答申では、所有者経費であります減価償却費、それから固定資産税を基準とすることが妥当であろうということでございました。それ以外の原価及び人件費等の諸経費は、売上高により賄われるべきと判断されるというところでございます。こちらにつきましては、やはり右側をご覧ください。繰入金につきましては、平成29年度に実施しました黒潮荘改修工事における不動産取得の際に、総務省に承認されました収支計画に基づきまして、繰入れを現在行っているところでございます。また、平成25年度以降、償却前営業利益の状況から、諸経費が売上高で賄いきれない状況が現在も続いているというところでございます。恐れ入ります。次のページ、5ページをご覧くださいと存じます。こちらA3横でございます。こちら補足でございます。黒潮荘における各年度の利用促進等について、簡単ではございますが、表に掲げているところでございます。平成25年度から令和2年度まで並んでいるわけでございます。見方としましては、主な出来事から販売プランまで4つほどあるわけでございますけれども、平成25年度に掲げられた項目が、この空白のところも引き続き実施しているということでお読み取りいただきたいと存じます。ここからいきますと、残念ながら平成25年度に実施していた内容、取り分け販売プランでございます。いろんな各種プランニングだとか料理コースがあったわけでございます。平成29年度までは、こういったものがずっと続けられていたというところがございます。26年度は若干新しく追加したものもありますけれども、25年度からはほぼ同じ形で運営がされていたというところがございます。平成30年度、こちらは黒潮荘のリニューアルオープンの方でございます。ここから、販売プランを刷新いたしまして、現在まで、こちらの平成30年度に掲げられている販売プランを中心としまして、元年度には収穫祭コースなどを追加して、現在に至っているというものでございます。それから下側でございます、下の方をご覧ください

ださい。運営委託先変更後の経営改善について簡単ではございますが、まとめさせていただいているところでございます。運営委託会社変更後の経営改善に向けた取り組みとしましては、不要な業務を廃止いたしまして、光熱費だとか電気使用料の削減に努めるとともに、食品飲料の在庫管理を徹底するなど、原価率の抑制を行ってまいりました。業務の効率化、経費削減等にこれまで以上に努めてきたというところでございます。なお、共済組合の職員を中心にいたしまして、運営委託先におけるスタッフ研修、業務視察等を実施しまして、スキルの向上にも積極的に努めております。更なるサービスの充実を目指してきたというものでございます。また、多彩な年間イベントの開催、こちらはやはり共済組合だけではなかなかできなかったところでございますけれども、各種イベントを開催しておりまして、ご利用者へのサービスの提供を行ってきたものでございます。中でも、湯上りアイスキャンディなどの提供は、アンケートにも多数反映されておりまして、利用者の満足度にも繋がってきているというところが見てとれたところでございます。続きまして、6ページをご覧くださいと存じます。A4一枚でございます。こちらは、黒潮荘の平成25年度から令和2年度までの所属所別の利用者の傾向を色にしたわけでございます。累計でございますけれども、見方としましては、赤のところは累計2,000人以上の所属、紫色が400人から2,000人まで、白は400人以下というものでございます。こちらの方としましては、利用の多い所属が見てとれるといったものでございます。傾向が見てとれるということでございますので、ご覧いただきたいと思います。それでは、以降7ページからの那須の森ヴィレッジ、それからスパ・スカイビューにつきましては、福祉課長の関よりご説明させていただきます。お願いします。

福祉課長 福祉課長の関でございます。よろしくお願いたします。私の方では、那須の森ヴィレッジと、温浴施設について担当させていただきます。それでは7ページをご覧ください。那須の森ヴィレッジの総括でございます。(1) 組合員の利用促進についてでございます。那須の森ヴィレッジの公式サイト及び一般の宿・ホテル予約サイトでありますじゃらんを活用し、また週1回程度、SNSにて施設と地域の旬の情報を発信しております。このことにより、インターネットでの予約数は年々増加傾向にございます。夏期期間のはがきの抽選期間を除きまして、約4割がインターネットでの予約ということになっております。また、利用促進策といたしまして、別紙5の各種割引、キャンペーン及び別紙6のイベント等のおり行ってきております。次に(2) 収益性の検証についてでございます。委託費につきましては、平成28年度からの契約更新の際に、年間6,480万円から5,967.6千円に引き下がったものでございます。このことにより、年間で5,124千円の減となったものでございます。営業経費につきましては、事務用消耗品、客室消耗品等は、品質を検証のうえ、できるだけ最安値の商品を購入しております。なお、経費削減のため、委託先でありますエムアンドエムサービスといたしまして、共同購入ということをしてきたこともございましたが、結果として金額が高くなってしまったり、納品に時間がかかったり、また品質が下がる場合がございますので、現在は行ってないというもの

でございます。また、別紙7のとおり、エネルギーの削減、消耗品等の削減などに取り組んでいるものでございます。(3)繰入金のあり方についてでございます。平成24年度以降は、経営診断費用等に係る連合会交付金及び、改修費用に係る繰入金以外は繰入れを行わず、運営を行ってきたものでございます。なお、平成30年度に大規模改修を行っていることから、今後5年程度と考えておりますが、中期的には専門家による助言を受けまして、安全、衛生対策上必要な項目に絞りまして、修繕費による維持保全を予定するものでございます。この維持保全方針につきましては、本年3月4日に開催いたしました、令和2年度第4回理事会にてご承認をいただいております。なお、那須の森ヴィレッジのコロナ禍のですね、影響も含めましたこの間の経営状況等につきましては、この後の資料4のところでご説明をさせていただきます。

それでは、12ページをご覧ください。温浴施設の総括でございます。

(1)組合員の利用促進についてでございます。温浴施設と同じフロアでございます貸室につきましては、平成25年末まで有効な活用方法を検討しながら、有料マッサージ機2台を設置しておりましたが、事務局において、年金課の相談スペースを確保するために、平成26年4月から有限会社ちば共栄サービスに空き室を貸し出しまして、当該事務所の移転を行っている状況でございます。また、平成25年2月1日からは、オークラのセールスで温浴施設の無料招待券を活用している状況でございます。(2)繰入金のあり方についてでございます。平成13年12月1日付で、現委託先であります株式会社TME Sとの委託契約を締結しております。この間、オークラグループの仕入に合わせた事業用消耗品の大量購入や、委託先のTME S自身での修繕対応などを行いながら、経費削減に努めてきております。なお、繰入金につきましては、平成24年度検討委員会の答申に基づきまして、保健経理から毎年3,400万円を繰り入れているものですが、当該繰入れが前提で設けられた施設であることを検証のうえ、そのあり方について検証する必要があるものでございます。以上でございます。

委員長 ただいまご報告のありました、平成24年度施設運営検討委員会答申に対する総括につきまして、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。

ちょっと振り返りますと、平成24年、多くの今日お集りの委員の皆さんと今後のあり方について検討したことが、昨日のように思われます。しかしながら、状況は一昨年台風の被害、そしてまたコロナ等によりまして、大きく社会経済が変わってしまったことが大きな原因だと思いますけれども、ぜひご意見を賜ればと思います。

ございますか。はい、どうぞ。

松本委員 委員の松本です。よろしくお願いたします。

若干、前般の方で聞きたいことがありまして、次回に教えて欲しいのですけれども、オークラの人件費とか、レストラン部門の人件費が66%とか60%ありましたということで報告がありました。これって大体こういう業界における平均的な人件費の割合がちょっとわからないので、これがいいのか悪いのか、ちょっと私のほうでは見当がつかないので、

次回の時に、参考があれば報告の方をよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ありがとうございます。では、次回の報告ということでよろしいですね。

松本委員 はい。

委員長 他にございますか。はい。どうぞ。

施設管理課長 施設管理課長の白井でございます。ご意見ありがとうございます。また次回の検討委員会では、今回は資料の方ではございませんが、オークラ千葉ホテル、黒潮荘の今年度の着地、かなり粗いんですけども着地の見込みだとか、取り分け令和4年度からの展望に近い、大分粗いんですけども、ご説明をさせていただくものでございます。その中でやはり人件費は、前回の平成24年度の検討委員会でもたくさんご指摘をいただいていたところでございます。こういったところもなるべくわかりやすくご提示をさせていただく予定でございますので、すみませんが今回はそのような形でご理解をいただければと存じます。

松本委員 よろしくお願ひします。

須藤委員 はい。

委員長 はい。どうぞ。

須藤委員 はい。須藤ですけども、私は前回、検討委員会に出させてもらったわけですけども、その時のオークラの理念というのは、最高の施設、最高の料理、最高のサービス、これらを維持していこうという中で、答申が出たわけですけども、基本的には答申に沿って進んできたと思うんですけども、中々やっぱり、人件費を含めた営業利益が上がっていかない、ここに、どこに問題があるのかなっていうふうに考えていることが一つと、黒潮荘で言うと、10万人には10万人に相応しい施設が必要なんだよ、そういう中で、事務局というか、現場の方ではいろいろな催し物を入れたり、新たな改革なんかもしているけれども、なかなかやっぱり人が増えていかない。どこにやっぱり問題があるのかなっていうふうにいつも気になっていて、那須の森ヴィレッジについては、当時、熱海の一条を売却した際に那須に作ろうということで作ったと思うんです。ここもやっぱりなかなか思うようにですね、状況は進んでいかない中で、積立金を取り崩していかなくてはいけない状況になってきているし、オークラについては繰入れをしていかないとやっていけないんじゃないかなと思ってはいますけれども、繰入れは、私は必要だと思うんですよ。やっぱり組合員に必要な施設を残していくためには、多少の繰入れは必要だと思う。だけどどういうふうにそれを保っていく、例えば北海道のホテルなんかは和の結婚式場を壊して会議室にしたり、つい最近では京都のホテルなんかはなかなか利益が上がらないものだからと閉めた

りしている。この答申、答申というかこの施設検討委員会で、この3施設をどういうふうに持っていかうというふうに考えているのか、ちょっとその辺がよく見えないんだけど、これって今回のこの答申で出していくものかと考えていいんですか。

委員長 ありがとうございます。

施設長 はい。須藤委員の方からご指摘いただいた、今一番最後のところに固執してということでお答えするような形でよろしいでしょうか。様々なやはり各施設問題点がある中でございますが、今後、今回も含めてご協議いただく中で今の施設の状況を皆様にお示しさせていただきながら、そういった状況をご理解いただいたうえで、各施設でどのように運営、あるいは廃止等も含めた議論をしていかなければいけない状況にあるというふうを考えておりますので、今現在施設が置かれている状況を皆さんにお示しし、ご理解いただいた中で方向性を考えていかななくてはならないというふうを考えております。現段階では、続けていく、それから閉鎖するという部分は今後協議の中で考えていくというふうに捉えているところでございますが、そういった中でも、繰入れをしなければいけないような状況で運営が行われているということも事実でございます。それから、今後こういった状況が続けば、資金が枯渇していくということも事実でございます。そういった状況を、皆さまにご協議、それから分析させていただきながら、方向性を出していきたいと考えているところでございます。以上です。

須藤委員 ロコミを見ると、那須にしてもオークラにしても、黒潮荘にしても非常に良いついていうのかな、高い評価を受けているんですよ。だから、中々もったいないっていうふうに思うし、当時、太田市長がいすみ鉄道の話をしたのですね。県の出向とか、市の出向をやめて、公募したときに選ばれた人たちを雇ったら黒字になったというふうな話を当時太田市長がしたんです。だから、なんか方法があると思うんですよ。そこをこの中で見い出していきたいなってことを話したかったです。

施設長 はい。ありがとうございます。ぜひそういったところも捉えながら皆さんとともに協議させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

委員長 他に質問ございますか。町長様方よろしいですか。何かございますか。

相川委員 よろしいですか。

委員長 はい。どうぞ。

相川委員 相川です。ご苦労様でございます。私も繰入金の考え方、固定資産税とかあるいは減価償却。これはもうやむを得ないのかなと、こうやって思っています。今お話しがありましたけれども、非常にですね、那須の森にしても、あるいは黒潮荘にしてもですね、非常に評価が高い、そう

いった施設であろうと認識しております。特にですね、黒潮荘については、昨年からですか、今までは組合員のみという話だったんですが、鴨川市さんのご理解をいただきましてですね、一般の方も利用できますよ、という話になりました。そういうのも含めてですね、宣伝が醸成されているのかどうか。その辺についてご説明していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 はい。どうぞ。

施設長 はい。ありがとうございます。相川委員がおっしゃったように昨年旅館組合の方と協議を重ねてまいった結果、制限がつくような形のPR方法、予約方法になってしまいますが、一般の方も取り込めるような形に至ったところでございますので、おっしゃるように、そういった部分もうまく活用しながら、収益の増加目指して頑張っていきたいと思っております。ご指摘の方ありがとうございます。そういった一般等に対する今後の普及方法等につきましても、今後どういった形でというのもお示しさせていただこうというふうに考えております。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。はい。どうぞ。

小坂委員 酒々井町長の小坂です。

委員長 どうぞ。

小坂委員 今、お話しを聞いていましてですね、ちょっとピンボケな話かもしれないんですが、こういうことですね、可能であれば、星野リゾート、こういう経営が非常にうまいといえますか、そういうところに相談することはできないんですかね。

委員長 はい。どうぞ。

施設長 はい。ありがとうございます。そうですね。今回ですね、最後の協議事項にあります、専門員の選出についてというところで、専門員を今回もご依頼しようというふうに考えておりました、このあと皆さんのご承認をいただければというふうに思いますが、そういった部分も含めまして、確かに小坂委員おっしゃるように、星野リゾート、今注目されているところでございまして、国内数多くの豪華なリゾート施設を運営しているところでございますので、必ずしも星野リゾートというわけにはいかどうかはわかりませんが、今おっしゃっていただいた部分等含めて、参考になる施設の経営とかを含めて専門員の方に相談させていただきながら、参考にさせていただければというふうに考えている次第でございます。ありがとうございます。

委員長 小坂さんよろしいでしょうか。追加はございますか。

小坂委員　　いわゆる、施設は立派だということがあるということですので、そういうことですね、専門家といってもコンサルタントというよりも、実践でやってるところとの話がいいのかなと、こう思っております。よろしくをお願いします。

委員長　　はい。ありがとうございました。他の委員さんございますか。よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございました。たくさん意見、本当にありがとうございます。それらを踏まえてですね、今後、十分検討していただいております。以上で報告事項（２）を終結いたします。

それでは、報告事項（３）、千葉県知事又は総務省が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置につきまして、報告をお願いします。白井施設管理課長、よろしくをお願いします。

施設管理課長　　はい。施設管理課長の白井でございます。よろしくお願いたします。それではお手元資料の右上に、資料３と掲げられております資料をご覧くださいと存じます。千葉県知事又は総務省が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置についてというものでございます。こちらの資料につきましては、既に今までの積み重ねでございます。理事会、職員議員協議会等で既にご説明をさせていただいている内容でございますので、本日は、直近の年度のところを中心に、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは一枚お捲りいただきまして、１ページご覧いただきたいと思っております。まずはオークラ千葉ホテルでございます。一番左側でございます、その下、一番下でございます。指摘事項でございます。この中ですと、令和２年度では、２行目あたりでございます。独立採算の原則に基づき、繰入れに頼らない運営を目指し、引き続き努力することとされているところでございます。これにつきまして、一番右側でございます。取り組んでいる主なところとしましては、黒丸で掲げられております、独立採算に向けての検討というところでございます。オークラ千葉ホテル内に立ち上げた、独立採算委員会にて協議をさせていただいております。とりわけやはり経費面、人件費だとか保守管理費だとかについて、オークラ千葉ホテルと、運営側と協議しながらこれまで進んできているというところでございます。取り組みでございます。

続きまして、一枚お捲りいただきまして、２ページご覧いただきたいと存じます。こちらは黒潮荘でございます。やはり一番左側の一番下でございます。平成２９年３月に総務省に承認された収支計画に基づき、令和５年度以降に、保健経理からの繰入れに頼らない独立採算を実現するため、引き続き、経営の合理化、効率化に努めることとされております。一番右側ご覧いただきたいと存じます。取り組んでいる内容はそれぞれあるわけですが、主なところとしましては、真ん中よりやや下、星印、経営の合理化のところでございますけれども、経営の合理化、効率化に向け、引き続き運営委託業者との現状、課題分析等、定期的な協議の実施をしているところでございます。黒潮荘の取り組みでございます。オークラ千葉ホテル、黒潮荘それぞれに対して言えるわけですが、それぞれの年度におきまして、やはり独立採算というところ

ころを求められているというところを感じとっていただければと存じます。

続きまして、恐れ入ります、次のページ、3ページ目をご覧くださいと存じます。こちらの方は那須の森ヴィレッジでございます。やはり、左手の一番下側でございます。段としては、2段落目になるわけですが、閑散期や平日等の利用率向上を図るため、任意継続組合員等に対して周知・広報を行うとともに、組合員の利用に影響がない範囲内において、一般利用者の更なる取込み等を検討するなど、一層の経営努力を求められていたものでございます。これに対しまして、一番右側でございます。取り組んでいる対策としましては、やはり、所属所に訪問して普及宣伝に努めております。また、事務担当者会議等でも周知を図っているというところでございます。

恐れ入ります。一枚お捲りいただきまして、一番最終面、4ページをご覧くださいと存じます。こちらは保健施設のスパ・スカイビューでございます。オークラ千葉ホテルの10階にある温浴施設でございますけれども、一番左側の下でございます。引き続き組合員に対する積極的なPRに取り組み、利用者数の増加に努めるとともに、保健経理間の繰入れを当然と思わず、経費削減等、一層の経営努力を行うこととされております。ご指摘を受けております。一番右側をご覧くださいと存じます。対策としましては、やはり、事務担当者会議での周知を行ったり、ゆたかなセカンドライフ講座等々でPRを図ってございまして、利用促進に努めてきたところでございます。以上で資料3の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい。ありがとうございました。ただいま報告のありました、千葉県知事又は総務省が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置につきまして、ご質疑がございましたら、お願いいたします。

はい。どうぞ。

須藤委員 一つだけ教えてください。県の指摘事項とうちの組合会というのは、どちらが上なの。県の指摘事項に合わせないと罰則があるの。

事務局長 罰則は、明記はありませんけれども、指摘された事項に対して改善がされないという判断をされた場合は、再度指摘がされてくる、というような流れになっていくのかなというところです。

須藤委員 組合会で確認されたことと、指導とはどちらが重視されるの。

事務局長 組合会はかなり尊重されるべきで、もちろん会議ですので、そうはなりますけれども、やはりそういった組合会で承認された事項も指摘で入ってきてってところのやり取りというのは想定できますけれども、どちらが上っていう明確なものはやはりないので。

須藤委員 組合会である一定の補助金というか、繰入れはしょうがないですよっていうふうに組合会で決めたにも関わらず、県の指摘で独立採算やりなさい。それをしなければどうにかならっちゃうのですか。

事務局長 繰り返しになりますけれども、当然行政通知とかですね、そういった指針、総務省の指針がありますので、その範疇でまず基本的には行っていく。ただ、当然、各組合の組合会があるわけなので、そういったところを踏まえて説明し、そういったことでやっていきたいということで議論をしていって、そこで承認されればもちろんその方向で運営していくと。それがまた、監査で指摘事項になってくれば、それを受けてまた対応していくと、いう。これは、簡単にはいかない話です。ただ、当然組合会は民主的な運営ということで市町村共済のそこは一番民主性を担保できているやり方ですので、そこは尊重しながらですね、事務局としても対応していきたいと考えております。

委員長 よろしいですか。

須藤委員 はい。

委員長 他にございますか。両町長さん、何かありますか。よろしいですか。何かあれば、いいですか。よろしゅうございますか。

それではですね、質疑もなくなりましたので、以上で報告事項（３）を終結いたします。

ここで、１０分間ですか、再開は１１時５分まで休憩させていただきます。委員の皆さんありがとうございます、しばらくお待ちください。

（１０分間休憩）

委員長 はい。それでは再開をいたします。次第４協議事項（１）那須の森ヴィレッジにおける地域共生による利用者増への取り組みと課題について協議事項（２）宿泊経理等における課題についてですが、今後皆さまにご議論いただく課題を共有していただくための説明ということで、ご理解頂きたいと思っております。説明をお願いします、関課長。

福祉課長 はい、それでは私からは資料４「那須の森ヴィレッジにおける地域共生による利用者増への取り組みと課題について」ご説明申し上げます。本年度も厳しい運営が強いられている中、来年度以降、なんとか運営を好転させたいという取り組みと課題について、ご説明を申し上げたいと思っております。

それでは、資料４にクリップ留めになっているかと思っておりますけれども、参考資料「那須の森ヴィレッジの経営状況等について」まず、こちらをご説明させていただきます。１ページをご覧ください。この施設の全体像になりますので、改めてという部分もありますけれども、読み上げたいと思っております。那須の森ヴィレッジは、昭和６３年７月にオープンし、３３年間にわたり組合員及びその家族の保健・保養もしくは宿泊または共用に供するための施設として多くの組合員及びその家族にご利用いただいております。平成２４年度より、保健経理からの繰入を行わず、保有資産・流動資産を活用することで運営を行っているものです。コロナ禍前の平成２９年度から、令和元年度における夏季期間等の繁忙期の平

均利用率は、90%を超えておりますが、冬季の4か月間が閉所期間であることや、平日利用者が少ないことを要因として、不採算な運営状況が続いてきました。平成30年度には、センターハウス・コテージ等の屋根・外壁の再塗装やエレベーターの更新等の大規模な改修を行い、利用率も増加傾向にあったものですが、令和元年度は台風・豪雨災害、令和2年度からはコロナ禍の影響を受け、収支が大幅に悪化している状況です。令和3年度は、平日における2親等以内の家族のワーケーション利用等を期待した、平日割引プランの販売をしておりますが、コロナ禍の影響もあり、当該利用は低迷しております。また、緊急事態宣言の再発令等により、夏季期間のキャンセルも増加したものです。一方で、首都圏から2、3時間程度の距離にある那須地域の旅先としての評価が高まってきており、コロナ禍の収束による外出自粛の要請や、県境移動制限の解除に伴い、観光需要の高まりが期待できるものです。

2ページをご覧ください。那須の森ヴィレッジの経営状況をグラフにしております。平成24年度から、保健経理より繰入を行わず運営を行っておりますが、緑色の棒グラフのとおり、赤字が生じている経過が読み取れるものでございます。大改修を行うため、平成27年度は貯金経理より相互繰入を行い、平成30年度は特別修繕引当金の戻入を行っております。折れ線グラフで示しております、利用率・客室稼働率は令和元年度の台風・豪雨災害、昨年度からはコロナ禍の影響を大きく受けていることが表れております。なお、赤と青の水平な点線で4本ございますが、上の2本が令和3年度目標水準の客室稼働率と利用率でございます。それに対しまして、下の2本が9月21日時点の実績でございます。大きく低迷している状況でございます。ここで、1枚ものの補足資料というものをお手元にお配りしているかと思っておりますけれども、こちらのほうをご覧ください。那須の森ヴィレッジのホームページの内容等が記載されているものでございます。那須の森ヴィレッジホームページ9月12日掲載ということで書いてあるものでございます。上段のとおり、緊急事態宣言期間である9月30日泊までの宿泊予約の停止というものを行っております。また、下段のとおり、9月21日時点において、延べ2,893名という多くのキャンセルが生じております。参考資料2にお戻りください。先程のグラフにお戻りください。昨年度は、Go Toトラベルキャンペーンの効果がございましたが、本年度はそのような効果を受けられないまま11月24日に閉所を迎えるという見込みでございます。このことにより、令和3年度推計の緑色の棒グラフのように、2か月間開所を延期しました昨年度と同程度の大幅な赤字が生じる見込みでございます。このままでは、今後5年程度で欠損金補てん積立金が枯渇する心配がございます。次に、このページの一番下の※印の部分を読み上げます。那須の森ヴィレッジにおいて、独立採算の水準に達するには、現利用料金であれば利用率90%の達成または、利用率60%の達成であれば1人当たり5,000円程度の料金値上げが必要となるものでございます。極端な事例ですが、これからの議論の中で一定の物差しになる数値だと考えております。

3ページをご覧ください。3ページ以降は、那須の森ヴィレッジの利用者の属性をまとめたものでございます。まず、3ページと4ページのように、5つの地区に分けましたうえで、さらにOBの方や、一般の方

など2つの区分を加えました全7区分で5ページから7ページに円グラフを掲載しております。平成30年度から令和2年度までの地区別利用状況を円グラフにいたしました。見ていただきますと、いずれの年度におきましても、西地区の組合員の方の利用が大変多く、次いで千葉市と中央区を合わせた地区、次いで東区の順の利用が多い施設だということが分かります。組合員数が多いということもございますが、アクセスのし易さということも影響しているのだろうというふうに考えております。また、この施設、1割程度は年金受給者の方などOBの方々が、利用する施設であるということが円グラフから読み取れるものでございます。

8ページをご覧ください。上段は年代別の利用状況でございます。利用される家族やグループの代表者の年代で区分をした表でございます。現役世代では、20代以下の利用が少ないという施設でございます。下段の構成別利用状況でございますが、ファミリー・夫婦ペアで90%のご利用をいただいております。ここからは、20代以下、若年層の利用と、グループ・団体の利用が少ないという状況にありますので、こういったところに利用を促す策が必要だろうというふうに分析しております。

9ページをご覧ください。リピーター比率・宿泊数の集計表でございます。リピーターの割合は70%を超えています。新規利用者を取り込むことでリピーターがさらに増えれば、全体の利用率を押し上げる効果があるものと考えています。他方、リピーターを維持・向上させていくためには、現サービス水準の維持・向上が必要になってくるものと考えております。また、ここでは夏期期間以外の2泊以上の利用を促す策が必要であるというふうに分析しております。

10ページをご覧ください。繁忙期の利用率でございます。夏期期間・土曜日・祝前日の利用率でございます。繁忙期は、利用率が90%を超える人気の高い施設であります。収支の改善のためには、平日の利用を促す策の、これまで以上の補強が必要だと考えております。こういったことを踏まえまして、資料4についてご説明をいたします。1ページをご覧ください。この取り組みの目的でございます。那須エリアのネイチャーアクティビティ人気との相乗効果で利用率の回復と向上を図りたいということでございます。具体策でございます。「1 那須エリア・ネイチャーツーリズム協議会との連携」でございます。読み上げます。ワクチン接種の広がりにより、令和4年度は、コロナ禍の収束が期待される。他方、コロナ禍において密を回避できるアウトドアブームが起きている。よって、那須エリア・ネイチャーツーリズム協議会に加盟する各参加型体験プログラム事業者と「遊園施設利用助成金（上限：1,000円）」これは保健経理で行っているものですが、そういう契約を行い、那須を楽しむ体験型ネイチャーアクティビティと那須の森ヴィレッジをコラボレーションさせたPRを行っていくことで、ネイチャーアクティビティ人気との相乗効果が生まれることを期待するものでございます。また、ネイチャーアクティビティに興味のある若年層の組合員、那須の森ヴィレッジはどうしても若年層が少ないです、ですから、そういった若年層やそれを趣味にする組合員等にとって、那須高原に有用な保健施設があることをあらためてアピールできる効果も期待するものであります。体験型プログラムとしては、ここに挙げているものなどを予

定しております。人気の各体験型プログラムを保健経理の遊園施設利用助成金の対象とすることで、当該プログラム利用との相乗効果を期待するものでございます。保健経理と保健経理第2を連携させた那須の森ヴィレッジの利用喚起策でございます。2ページでございますような、写真を全面に出したPRで20代の若年層やグループ・団体の利用を期待するものでございます。2ページで、那須エリア・ネイチャーツーリズム協議会についてのご説明をさせていただきます。アウトドアアクティビティを通じまして、那須地域の自然の魅力を国内外へ広く発信し、業界及び地域がより発展していくことを主な目的としている地域協議会でございます。このような、地域協議会との連携により、那須の森ヴィレッジに保健施設としての新たな魅力を加えることができ、他方、地域事業者にとっても利用者増が期待できるということのいわゆるWin-Winの関係が構築できますことから、地域共生による利用者増への取り組みに繋がるものと考えるものでございます。

3ページをご覧ください。遊園施設との連携でございます。那須エリアの遊園施設利用助成金の対象施設と那須の森ヴィレッジをコラボレーションさせたPRを行っていくことで、こちらも遊園施設との相乗効果が生まれるというものを期待するものでございます。なお、令和4年度から那須ロープウェイと、那須高原ビジターセンターというものがございますけれども、そこで様々な有料のプログラムを実施しています。そういったものも助成に加える予定でございます。

「3 令和3年度」でございます。なかなか厳しい状況が続いておりますけれども、2親等以内の家族のワーケーション利用等を期待した平日割引プランを販売しておりますが、コロナ禍の影響もあり、当該利用は低迷しているものでございます。その一方で、働き方は多様化してくるものと考えております。よって、コロナ禍が収束するにつれて、一定の利用が期待できるのではないかとというふうに考えております。

4ページをご覧ください。「4 課題」でございます。今後、ただいま申し上げました新たな取り組み等によりまして、利用者増につながるよう努めてまいります。なお、大きく3つの課題をあげさせていただきました。読み上げます。(1)維持・保全でございます。経常経費による修繕費により、維持・保全の対応を行っていく方針であるが、大規模なものや高額なものへの対応が難しい。平成24年度の答申では、施設建物及び設備等の経年劣化による大改修やリニューアルを行う必要性が生じた場合においては、相当額の繰入を行う必要があるものとされております。ここで補足をさせていただきますけれども、令和4年度向けの修繕費による維持・保全箇所につきましては、来月10月4日現地において、専門家立ち合いの下、修繕案として来年度のものについてはとりまとめさせていただきます。第2回の本委員会に提出させていただきたいというふうに考えております。(2)収支の改善でございます。①年間の3分の1(4か月間)が閉所されている施設でございます。そういったことから、繰入なし、かつ現利用料金における施設収入では、毎年度欠損金が生じる可能性が高い。コロナ禍の影響で多額の損失金が生じているなか、中期的、5年程度ということになりますけれども、このままいけば欠損金補てん積立金が枯渇する可能性がある。②利用率が低迷しているときの利用料金引き上げは消費者行動に反すること、また、

委託費の引き下げは、休館日を増やし人件費を削減するなど、現サービス水準の低下が危惧される状況にあります。コロナ禍において、やはりスタッフの業務は大変多くなっているものであります、そういったところは十分に考えていかなければというふうに考えております。※印、1つの参考値でございます。こうするといったことではなく、参考値でどのようなものか調べてみましたけれども、毎週1日、平日を休館とした場合、または、隔週で連続2日間（平日）を休館とした場合の概算の委託費の削減額は年間120万円程度ということでございます。1つの参考値でございます。（3）PR方法の検討でございます。PR力が弱いことも利用者増につながらない理由の1つであると位置づけ、興味を引くPR方法を検討する。共済だよりでのPR記事等のリニューアル、ホームページ掲載記事等のリニューアル、SNSの活用、その他所属所訪問PRも再開できればと考えております。本日は委員の皆様これら課題を共有していただければ幸いです。資料4の説明は以上でございます。引き続き施設管理課長から資料5につきましてご説明申し上げます。

施設管理課長

はい。続きまして、施設管理課長白井からご説明をさせていただきます。恐れ入ります。右上に資料5と書かれました宿泊経理等における課題についてという資料をご覧いただきたいと存じます。冒頭、宿泊経理とりわけオークラ千葉ホテルそれから黒潮荘につきましては、那須の森ヴィレッジとは違いまして、通年営業でございます。3月までの予約につきましては、始まっていない部分等もございまして、若干先程も申し上げましたが、今期の決算見込み、荒いんですけれども、そういったものとか、将来展望については、次回の検討委員会でご提示・ご説明等をさせていただきたいという風に考えておりますので、ご承知おきをいただければと存じます。また、こちらのほうの資料につきましては、那須の森ヴィレッジ同様に今後の検討委員会の中で委員の皆様方にご検討いただきたい課題を共有させていただく内容となっておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

恐れ入ります、では、1番目でございます、オークラ千葉ホテル及び温浴施設、これはスパ・スカイビューでございます。まず（1）オークラ千葉ホテルでございます。2点あるわけでございます。細かくいきますと3点あるわけでございます。まず、①維持・保全の観点でございます。オークラ千葉ホテルもやはり、経常費用である修繕費によりまして、維持・保全の対応を行っていくものでございます。やはり、運営に差し障りのある部分は、手当をしていかなければなりません。しかしながら、開業から既に19年が経過しておる施設でございます。経年劣化に伴いまして、空調・電気設備等いわゆる機器設備でございます。こちらを中心とした改修更新が必要な時期が来ております。こちらのほうは、高額な費用が生じることが見込まれるところでございます。続きまして、②施設運営でございます。こちら2つでございます。まず、アでございます。営業利益いわゆるGOPと言われているものでございますが目標利益である2億円に達していない状況が残念ながら続いてきておりました。やはりこれまで以上に組合員の利用促進、各部門の収益性、こちらはもとより、特にやはり人件費等の収支改善、こちらの方策を検討する必要が

あるものと考えております。イでございます。施設運営の原則は繰入れに頼ることのない独立採算による運営であることから、その可能性について、検討する必要があるものと考えております。続きまして（２）でございます。温浴施設スパ・スカイビューでございます。こちらは、平成24年度前回の検討委員会の答申に基づきまして、保健経理から毎年3,400万円を繰り入れている施設でございます。当該繰入れが前提で設けられた施設であることを検証のうえ、繰入れのあり方について検討する必要があるところでございます。

続きまして、2番黒潮荘でございます。（１）維持・保全の観点でございます。こちらやはり同様に経常費用である修繕費によりまして、維持・保全の対応を行っていくものでございます。黒潮荘につきましては、平成29年度に改修を行っております。今後という意味合いでございますけれども、経年と共に設備機器を中心とした改修更新等に費用が生じることが見込まれるところでございます。続きまして（２）施設運営の観点でございます。①平成29年3月に総務省に承認された収支計画によりまして、令和5年度以降は保健経理からの繰入金に頼らない独立採算を実現するよう求められたものでございます、年度ごとに繰入金額を削減するものとされております。また、この間、令和元年台風15号、豪雨などの自然災害の影響による市場環境の冷え込み、とりわけ令和2年の年初から続きます新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして利用者、施設収入の減少が顕著となっているところです。このことから、欠損金補てん積立金が短期間で枯渇することが見込まれるところでございます。続きまして②番でございます。前回の答申事項でございますけれども、諸経費が売上高で賄いきれない、それから、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていない、こういった状況が今後も見込まれるのかを検証、検討する必要があるところでございます。

恐れ入ります。1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧いただきたいと存じます。3番でございます。平成29年度に実施した黒潮荘改修工事における不動産の取得、これは改修工事の承認でございます付記事項について、ということでございます。この時の原文のままでございますけれども、平成34年度、これは下に※印の注釈でありますとおり、令和に直すと令和4年度でございますけれども、平成34年度の早期に、平成35年度予算における宿泊施設に係る経理について、独立採算の確保が達成できるのか、所轄課である福利課、これは総務省でございますけれども、報告することと求められているものでございます。なお、こちらの報告につきましては、当施設運営検討委員会の他に、別途、職員議員協議会、理事会等においてもご協議いただくものでございます。それから、補足資料のほうでございます。若干、課題というわけではないのですけれども、オークラ千葉ホテルと黒潮荘につきましても、補足資料を付けております。現状まで把握できるところの、とりわけ、新型コロナウイルス関係のところの対応等、キャンセル関係の対応のところを現した資料となっております。オークラ千葉ホテルは、とりわけ、一番下をご覧いただきたいと存じますけれども、お酒の販売ができないところが一番影響が大きい、一般宴会と言われている部門なんですけれども、こういったところがやはり影響がものすごく出ているところが現状見てとれます。黒潮荘につきましては、やはり宿泊がメインの施設、という

より宿泊部門だけなんですけれども、キャンセル等の状況が、こういったところが見てとれるというものでございます。後ほどご覧いただきたいと存じます。それでは、私から資料5宿泊経理等における課題について以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございました。ただいま、今後皆さまにご議論いただく課題の共有ということで、説明をさせていただきました。それでは、この課題以外で、ご質疑等がありましたらお願いいたします。なお、WEB形式での参加の小坂委員・相川委員の質疑及びご意見等もお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

委員長 はい、どうぞ。

平野委員 委員の平野です。よろしくお願いいたします。報告事項の時に聞けば良かったのかなと思うところでもあるんですけど、那須の森ヴィレッジのほうで繁忙期の利用率っていうのは出ているんですけど、実際、繁忙期でない時の利用率、あと繁忙期でないときに、お客さんを入れるにあたって、多分、平日休みの消防職員とか病院職員に周知しているということでしたけれども、その平日に泊まってくれている人たちがどういった方がいるのかとか、あと、そういう方がどうすれば平日に泊まりやすいのかアンケートとかをとっているのかとか、そういったところをお聞きしたいな、と。今日、資料がなければ次回でもお話いただければと思います。このことは多分黒潮荘にも言えるかと思しますので、その点を分析しているのかどうか報告いただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

福祉課長 資料については次回お出ししたいと思います。やはり、PRについてはどうしても弱く、そこを改善していくというのが、最大の課題だと思っています。いくら色んな仕掛けを用意しても組合員のみなさんに情報として届かない、それがうちの一番弱いところだと思っています。そこをなんとか改善したいというふうに思っています。みなさまからもお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

施設管理課長 施設管理課長の白井です。ご意見のほうありがとうございます。黒潮荘もやはり同様でございます。すみません、今の手持ちの資料では平日の利用等についてはございませんので、また次回以降というところをお願いしたいと存じます。状況的には、資料2の中でございました別紙4、5ページにある千葉県地図の黒潮荘のところ、こちらご覧になっていただきますと黒潮荘の位置というのが、ちょうどこの千葉県の下の方にあるわけでございます、南の方にあるわけでございます、例えば右側の方、銚子の隣あたりのところに、やはり色がついていたりするわけでございます、あと、近場ですと、黒潮荘に近いにもかかわらず君津市だとかこういったところにご利用いただいている、色が付いているところがあるわけでございます。これ、実は何かというと、病院組合さん、例えば旭だったら旭中央病院だとか、そういった方々がPR訪問することによって、とりわけ平日利用をご利用いただいているところが実は見てとれた

ものでございます。内訳を掲げさせていただければよかったですけれども、そういったその県内セールスの中で、とりわけ消防さんだとか、病院さんにお勤めの平日ご利用いただけるであろう方の所属に行くと、やはり、びっくりするほどではないんですけれども、それなりの効果が出ていたんだなあ、ということがこちらの資料でも私共も分かったというところでございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。ただいま、今後、皆さまにご議論いただく課題の共有ということで説明をさせていただきました。それでは、この課題以外で、ご質疑等がございましたらお願いいたします。なお、WEB形式でのご参加の小坂委員、相川委員の質疑ご意見等もお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

須藤委員 はい。

委員長 はい。どうぞ。

須藤委員 一つは那須の関係で、ネイチャー何とかというやつの協議会に加盟するには、加盟料というのはいるのかからないのかという関係と、施設を利用する、例えばパラグライダーとかを利用する際、乗馬を利用する際に、入園料じゃないけどそういったお金は払うのかどうなのかっていうことをお聞きしたいと思う。それともう一つは、10月4日に修繕保全の確認をしますよって話の中で、長期的な計画が多分作られていたと思うんです。その長期的な計画との兼ね合いはどうなっていくのかなというのが知りたい。黒潮荘でいうと、那須がこのままいくとあと5年後には場合によっては危ないんだよっていう中ですけど、黒潮荘はあとどれくらい保つのかな。それで、平成24年の施設検討委員会の中で、黒潮荘については十分に持ち直す力はあるんですよっていうふうな話をしていたんですけれども、それができないのであれば、施設の廃止に向けた検討もすべきではないか。特に共済組合の事務局については、覚悟を決めなさいよっていうふうに言われていたんですね。そことの関係というのか、どう私たちは受け止めていいのか、教えてください。

福祉課長 私の方から3点お答えします。まず協議会ですけれども、地域協議会との連携になりまして、私どもが協議会に入るのではなく、現地のネイチャーツーリズム協議会に協力を得て、各事業者、個別に契約するのではなく、協議会の事務局が助成金事務を取りまとめてくれるという協力を取り付けたということでございます。ですから、我々が地域協議会に参加するということではございません。それと、パラグライダーなどの件ですが、自然の中での様々な体験プログラムに係る費用はそれぞれ事業者から設定されます。そこから1,000円ずつ助成していくということでございます。施設助成金という名前もございますので、箱物の施設がないといけないというような考え方もあろうかと思っておりますけれども、密を避けるコロナ時代にふさわしい施設の形というのがあるんだろうというふうに考えています。環境にも優しい体験型のレクリエーションでございます。そこで健康増進を図るというようなことでございますので、

保健施設のある那須で実施する共済事業の対象として、意義あるものではないかと考えています。それと、長期計画の部分でございますけれども、平成30年2月に見直された令和20年度までの長期計画がございましたけれども、理事会で承認いただいた時の話もございますが、今の短期的な収支の見通しが見えない中で、長期的な部分の計画の実行性が問われますので、当面は修繕で対応できるところ、危ないところはしっかり手当しますけれども、そういったところに絞りまして対応していくというようなことでございます。では、この先ということになりますけれども、やはり長期的な経営計画とともに改めて長期的な維持、保全計画を立てていくというようなことになろうかと思えます。当面は、場当たりの対応になってしまうのかもしれませんが、こういう危機的な状況の中でございますので、そういった対応をさせていただきたいというようなことで考えております。以上でございます。

施設長 はい。

委員長 はい。どうぞ。

施設長 黒潮荘でございます。まず1点目ですね。那須であと5年というようなお話の中で、じゃあ黒潮荘はどなのという部分ではございますが、これは考え方はいろいろあるかと思うんですが、那須と比べまして、欠損金補てん積立金という部分と流動資産、これが現金とか有価証券、普通預金という部分になりますが、こういった部分を含めて那須よりも厳しい状況というような形で、それがあと何年云々という部分はこの場では避けさせていただきたいと思えますが、那須よりは厳しいような状況にあるというようなところでございまして、欠損金補てん積立金の状況ですとか、また、今申し上げました流動資産の状況等につきましては、このあと、2回目で詳しくご説明させていただければというふうに考えているところでございます。それから、平成24年の答申の部分、須藤委員がおっしゃっておられました部分ですが、確かに、資料2のところの4ページで、経営診断においては、黒潮荘における経営改善の余地は十二分に存在しますということ、そのあとに同様に判断、本委員会でも同様に判断し、現時点を経営改善の最後のチャンスと捉えということで、共済事務局、真摯な取り組みを求めるというようなところでございました。こういった経営診断であったのですが、この後、この後といいますのは平成24年のあと、委託業者も代えて、エムアンドエムサービスというところに代わって、経営改善等、あるいは人件費の削減等に努めてきたところではございますが、やはり、厳しい環境、あるいはやはり人件費の問題、それから平日の利用率の低迷等が重くのしかかってきていたところでございまして、そういった中で、24年のところにおいても施設の廃止に向けて検討すべきというところでございます。先ほどもおっしゃっていらっしゃいましたがやはり、繰入金という部分で経営をしてきた中で、今後総務省との協議等の中での繰入金の低減、廃止というようなところで経営をしていく中で、かなりまた厳しいような状況になっているところでございまして、やはり、施設の廃止に向けての議論については避けられないのかなというふうに感じているところでござ

います。また、これにつきましても、次回以降もこの辺お話しさせて、協議させていただければと感じているところでございます。以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。須藤委員、よろしいですか。

須藤委員 1つだけ。

委員長 どうぞ。

須藤委員 はい。那須の体験型プログラムの中で、さっき私が言ったパラグライダーとか乗馬って、すごい高いイメージがあるんです。それを上限1,000円だよっていうふうに助成をしてもらって、乗るかどうかっていうのが、大変良いと思うんだけど、実際にそれが可能かどうかってちょっと気になっているんですけども。もし金額が分かれば。

福祉課長 ありがとうございます。乗馬の場合は25,000円とかしたりします。ただ一方だと、何種類かあげてますけれども、3,000円程度で楽しめるものもございますので、そういった中からご利用していただければということでございます。とにかく那須に足を運んでくださいという施策でございます。一人でも二人でも興味をもってもらえればというようなことをご理解をいただければと思います。

委員長 はい、よろしいですか。他にございますか。

委員長 はい。それではですね。以上で協議事項（1）及び（2）を終結いたします。それでは、協議事項（3）専門委員の選出につきまして、事務局から説明をお願いします。白井施設管理課長。

施設管理課長 はい。

委員長 はい。課長。

施設管理課長 はい。施設管理課長の白井です。恐れ入ります。お手元資料の中の右上に資料6と書かれたA4一枚のものをご覧いただきたいと存じます。こちらにつきましては、専門委員の選出についてという内容に係る資料でございます。今後の検討委員会の中で、専門的な知識を得るために、前回の検討委員会と同様に、本委員会に専門員を置かせていただきたいということをございまして、お願いをさせていただくものでございます。この中で氏名でございます。大谷 健でございます。現職でございます。株式会社パートナーズコンサルティングパートナーコンサルタント兼株式会社プロセスアンドソリューション代表取締役を務められている方でございます。恐れ入ります。裏面をご覧いただきたいと思っております。残念ながら先生の方で守秘義務等の秘密保持の関係で共済組合の施設名等は伏せさせていただいておりますが、1番から3番それぞれ共済組合関係の施設であったり、公共施設関連の業務をかなり手広く事業計画、戦略だったり経営診断等を手広く請け負っていらっしゃる方ございまして、

一番下の囲みをご覧いただきたいと存じます。当組合の実績でございますけれども、平成29年度には黒潮荘の経営診断の方をいただいております。平成30年度にはオークラ千葉ホテル、それから那須の森ヴィレッジの経営診断も実施いただいているところでございます。こういったところから公共施設のノウハウとそれから私ども共済組合の施設に精通しているということから、当該者につきまして、お願いしたいということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい。ありがとうございました。ただいま説明のありました、専門委員の選出につきまして、ご質疑がございましたらお願いいたします。
はい、どうぞ。

須藤委員 須藤ですけれども平成24年の時には畑中さんという方が居て、いろいろしていただいて、この大谷 健さんというのは共済組合の何をするの。施設の改善をしてくれるのか。それとも、もうここは見放した方がいいですよっていう風な話をするのか。高いお金を払うんでしょからどういう経営診断の方向で進めようとしているのか教えてください。

施設長 はい。

委員長 どうぞ。

施設長 はい。いま専門員のご紹介をさせていただきましたけれども、やはり経営のコンサルタントでございまして、いまご説明させていただいたような形で2、3年前に3施設のコンサルタント、経営診断をされているという部分でございまして、私ども3施設の状況をご理解いただいていると熟知していると考えております。今後の進め方、経営診断というよりは、全体的に共済組合の考え方に対して、コンサルタントとしてどういうふうに考えられるのか等、今後3施設に対して相対的なアドバイスをいただきたいと考えているところでございます。

須藤委員 それであるならば小坂委員がおっしゃったように例えばホテルとか旅館に精通してるとか勤めたことがあるとかという人の方がもっと具体的なことが言えると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。この人はそういったところに勤めたところはあるんですか。

施設長 経歴のところをご参考にさせていただきたいと思います。旅館とかホテルではないかもしれませんが、そういった専門の知識を有するところにいた方でありまして、共済組合、公共施設に長年に渡って経営診断等を行ってきたところでありまして、検証も行われると思いますので、その点は十分にご対応いただけるのではないかと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 よろしいですか。他にございますか。小坂委員、また相川委員どうでしょうか。

相川委員 はい。相川です。やはりコンサルあるいはアドバイザーは居た方が今後のそれぞれの3施設しっかり運営できるのではないかと思いますので、ぜひですねアドバイザーをお願いしたい。このように思っています。以上です。

委員長 ありがとうございます。小坂委員どうでしょうか。

小坂委員 私もですね、そういうことで少し幅広く検討いただくのがいいのかな、アドバイスいただくのがいいのかなと思います。以上です。

委員長 はい。他の委員さんどうですか。はい。よろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で質疑を終結いたします。

それでは、お諮りします。ただいま、事務局から説明がありましたとおり、当委員会に専門員を置くことに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 はい。ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、当委員会では専門的知識を得る必要があるため、後日、理事長の承認を得て、専門員を置くことにさせていただきます。

委員長 それでは、長時間、ありがとうございました。以上をもちまして、第1回施設運営検討委員会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。感謝でございます。

なお、WEB形式でご参加の小坂委員、相川委員さんもお協力ありがとうございました。

閉 会 (時刻 11時53分)

令和3年10月12日調製